

『いのちに合掌』の対象とする「いのち」とは何か

柴田寛彦

一、はじめに

宗門運動のスローガンである『いのちに合掌』の対象としている「いのち」とは、第一義的には不軽菩薩が合掌し「汝等皆行菩薩道當得作佛」と礼拝した「汝等」としての「人々」であろう。人々の成仏が最重要課題であることは疑いないものの、衆生の一分を担う他の動物、依報である植物や国土世間の成仏もまた重要課題であることに違いはない。そこで合掌の対象である「いのち」とは何かについて検討し、布教活動の基本的な考え方について考察したので、その概略を報告したい。

二、非情のいのち

仏教では世界は山河や岩石などの非情世間と心情を持つ有情世間の二つにより構成されるとする。草木は心情を持たない非情世間に分類される。インドでは悟りを開く可能性は有情にのみ認められ、草木成仏は問題にならなかった。初期の仏教においては草木が生物であるか否かは不明確であったが、次第に不殺生戒が強調されたため、その戒を守る仏教徒の食料として欠かせない草木を無生物とみなすようになり、草木は非情世間に分類されるようになったと考えるⁱⁱもある。

草木は非情に分類されるが、何らかの感覚とそれに基づく草木自身の反応があることは明らかである。例えば草木は日光を求めて葉を光の方向に向かせる。また根を下に伸ばし茎を上へ伸ばすが、いずれも光や重力を知覚してそれに反応して成長をコントロールしているのである。草木単体としてのみならず集団としても共同で対応している事例が明らかになっている。

このように非情は心情を持たないとされるのに対して、草木は何らかの心情を有するのではないかと疑問が生じるのであるが、仏教思想の展開の中で、次第に草木はおろか山河や岩石にさえも心があると理解するに至る。

三、天台の草木成仏論

草木の成仏が問題にされるようになるのは中国に入ってからである。羅什三蔵の諸法実相論において、諸法の中には山川草木が含まれ、草木成仏論が内包されていることになるから、それが後の智顛の思想の基底をなしていると考えられる。

天台大師智顛は『涅槃経』に説く三因仏性のうち正因仏性はあらゆるものに遍在するとした。『法華玄義』では正報である衆生世間、五蘊世間と依報である国土世間は不二であることから、有情が具有する仏性は非情の国土世間にもあると考えるのである。

『摩訶止観』に「それ一心に十法界を具し、一法界にまた十法界を具す、百法界なり。一界に三十種の世間を具し、百法界に即ち三千種の世間を具す。この三千は一念の心に在り。もし心なくんば已みなん。介爾も心あらば即ち三千を具す。」とあるが、「介爾も心あらば即ち三千を具す」というものの、我が心が三千の世界を觀じ、この心に包含されるどころの草木や国土に仏性を見ることが、草木や国土自体に心の存在を認めることには大きな隔壁を感じる。

「修行もしない天然の弥勒菩薩や自然に悟る釈迦がどこにあるか」とあるごとく、我々凡夫が難行苦行を重ねて悟

りを開く努力を重ねるように、草木や国土が自ら発心し修行し悟りを開くということがあり得るのであるのか。また『摩訶般若経』や『涅槃経』にあるごとく「一切衆生は本来仏性を具しているから、仏がこの世に現れようと現れまいと一切衆生悉有仏性の道理は変わらない」とするならば、仏の出現するしないにかかわらず五陰・衆生・国土の三世間に常に仏性が具有されていることになり、これまた俄かには信じがたいことである。

その後この問題を大きく進展させたのが天台六祖湛然である。華嚴宗清涼澄観が「草木などの非情は真理に支えられているのであって、法性はあるが人格智としての仏性はなく、従って草木などの非情が成仏することはない」としたのに対して、湛然は色心不二の立場から「心ないし仏性は万物・万象に遍在し、草木にも仏性があつて成仏する」とした。^{ix}

湛然は『金鉉論』に「ゆえに、一仏が成道すれば、森羅万象の法界はこの仏の依報（世界）・正報（衆生）でないことはない。一仏の場合でもそうであるから、諸仏もおおさらみなそうである。」といい、仏が悟りを開けば天地万物がみな悟りの世界となつて、娑婆世界そのものが仏国土となるとしている。^x

日本天台において最澄は、湛然の『金鉉論』を基盤にして一念三千の教理によって色心不二、依正不二を立て、草木成仏論を展開した。

五大院安然の『即身成仏義私記』に次のような興味深い記述がある。^{xi} すなわち、貞観五年六月の法華会において「即身成仏とは心の成仏であつて身の成仏ではない」と主張して講師と争い、慈覚大師円仁の指示にも随わなかつたが、この時「草木作仏ハ依報随作ナリト計シテ草木自作仏ヲ許サズ」という執者がいたので、大師はこれを「宗旨ヲ失フ」と責めたというのである。「正報の有情が成仏したとき依報の国土もまた成仏することを草木成仏と呼んでいるにすぎない」という意見を破して、「草木に自発自修自証があるという考え方が宗旨である」としたのである。

平安中期、檀那院覚運の問いに良源が答えたものとされる『草木発心修行成仏記』^{xii}に、草木には三因仏性があり

「草木は既に生住異滅の相を具す。是れ則ち草木発心修行菩提涅槃の姿なり」とし、草木が芽生え成長し花咲き実を結び枯れていく姿そのものが草木の発心修行成仏の姿であるとしている。草木成仏観の中古天台本覚思想における一つの到達点である。

四、日蓮聖人の草木成仏論

日蓮聖人の草木成仏観は天台の一念三千の法門を基本としている。

『観心本尊抄』において「草木に心有つて有情のごとく成仏を為すべきやいかん」という問に対して、国土世間にも色心因果が備わっていると説く一念三千の法門によって草木成仏を認めた。しかし、常識的には草木国土に心があつて発心修行成仏することは考え難いことであるから「観門の難信難解」としつつ、非情成仏の実践的事例として「草木の上に色心因果を置かずんば、木画の像を本尊に恃み奉ること無益なり」「詮ずるところは、一念三千の仏種にあらざれば、有情の成仏、木画二像の本尊は有名無実なり」としている。

ここで注目すべき点は「一念三千の仏種にあらざれば、有情の成仏、木画二像の本尊は有名無実なり」という点、すなわち一念三千の仏種を植えなければ有情でさえも成仏は叶わないとしている点である。しかし仏種を植えさえすれば有情が成仏するのみならず非情の木画の二像さえも成仏し、本尊の世界を現出することが出来るとしているのである。このように日蓮聖人は末法という時代性への深慮と下種の観点からこれまでの議論を超越し、新たな成仏観を提示した。^{xiv} すなわち「介爾も心有らば即ち三千を具す」とする天台の思想を一度否定し、新たな妙法五字の下種を成仏の必須条件としたのである。下種の主体は久遠の本仏に他ならず、有情にしる非情にしる常住する久遠の本仏から妙法五字の下種を受け、それを受持することによってのみ三千世間の具有が実現されるとするのである。

この理路を草木国土に敷衍するどのようなようになるであろうか。「末法においては草木国土が下種益なくして自然に

発心修行成仏することはあり得ない。久遠の本仏釈尊から妙法五字の下種を受け、それを受持することによって初めて仏界を具有する三千世間を現出することになるのである。法華経によらなければ有情・非情一体となった一念三千の世界を現出することはできない」とするのが日蓮聖人の草木成仏観ではないかと考えるものである。

五、まとめ

以上をまとめると、

1、インドでは草木の成仏はほとんど問題にされず、中国に入って羅什三蔵の諸法実相論中に草木成仏論が内包されるに至った。

2、天台大師智顛は、依正不二、色心不二の立場から、正因仏性は非情の国土世間にも遍在し、有情だけではなく草木や国土の非情に至るまですべてものが仏の本性としての仏性を具有しているとした。

3、天台六祖湛然は、色心不二の立場から、仏性は万物・万象に遍在し、草木にも仏性があって成仏するとし、草木成仏論を展開した。

4、日本天台においては、湛然の『金鉾論』を基盤にして草木成仏論が展開されたが、草木国土の依報が自ら発心修行成仏するとする見解にまで発展した。

5、日蓮聖人の草木成仏観は、天台の一念三千の法門を基本にしなから、末法においては、有情にしろ非情にしろ常住する久遠の本仏から妙法五字の下種を受け、それを受持することによってのみ釈尊の因果の功德が自然譲与され、仏界が現出するとした。

以上、日蓮聖人の草木成仏観に従えば、私たちは有情すなわち人間及び動物に対してだけでなく、非情すなわち草木や国土に対してもお題目を下種結縁し、草木国土成仏の取次役を果たすべき役割を担っていると考えるべきではない

いだろうか。不軽菩薩の但行礼拝を現代に実践する時に念頭に置くべき対象は、そして『いのちに合掌』の対象とする「いのち」は、下種結縁によって成仏に導くべき三千世界のすべてであると考えたい。「吹風も、ゆるぐ草木も、流るる水の音までも、此山には妙法の五字を唱へずと云ことなし」（『波木井殿御書』）とは、日蓮聖人による草木国土への題目下種の相であると理解したいと思うものである。

i 「最近の仏教学の成果によると、意外なことに、大乘仏教が、当時の世間一般の苦行主義を取り入れて肉食を禁じて草食主義になってから、草木が生きていないものに分類されるようになったようである（岡田行弘、一九九九）。つまり肉食を禁じたから肉食（草食）しなくては生きていけない。しかし、殺生を禁ずるからには、草木は生きものであっては困る。そこで大乘仏教はわずかの例外を除いて、草木を瓦や石と同じ無機物として分類したのであった。」（岡田真美子「山川草木のいのち―草木国土悉皆成佛と日本の生命観」『小さな小さな生きものがたり』昭和堂二〇一三）

ii 「シュミットハウゼン氏は、最初期の仏教において植物が生物であるか否かはいわばボーダーラインのケースであるとし、次第に不殺生戒が強調されたため、その戒を守る仏教徒の食料としてどうしても欠かせない植物を無生物とみなしたのである、と述べている。」（岡田行弘「環境問題に対する仏教思想の有効性」『仏教と環境』立正大学仏教学部開設50周年記念論文集』二〇〇〇）

iii 「植物では、動物の網膜のような特殊な組織は作られていないが、どここの細胞も多かれ少なかれ光を感じることができる。（中略）植物は根を下の方に伸ばし、茎を上の方に伸ばす。それでは上下の方向をどのように検知しているのか。重力の検知に関して、植物は特殊な細胞を分化させている。（中略）植物は、知能や感情を持っていないが、しかし微細な感覚の持ち主であることに、変わりはないのである。」（『植物のこころ』塚谷裕一、岩波新書七三二、二〇〇一）

iv 「何レ處ニカ天然彌勒、自然ノ釈迦ヲ。」（『天台四教儀』）

v 「一切衆生は本来仏性を具しているから、仏がこの世に現れようと現れまいと一切衆生悉有仏性の道理は変わらない。この道理は仏界から地獄界に至るまでの十法界ならびに五陰世間・衆生世間・国土世間の三種の世間に渡って変わらず、一つがみな真如の法の位に安住している。真如の法の位は常住であるから、世間の本性も相もまた真如と別ではなく常住といえる。」(『天台四教儀談義』、三友健容「天台四教儀談義」講義録より)

vi 「唯心論の立場に立つ限り、草木瓦石等の依報的環境的存在と正報的主体的存在との間に差別を設けるのは当然である。だから賢首以来華嚴系の諸師は仏性を解釈するに当たって、正因仏性と了因仏性を分け、正因仏性は法性の理体であるから有情のみならず草木瓦石等の依報にも遍満するが、その場合仏性とはいわず法性というべきものと規定し、成仏得証の仏性すなわち了因仏性は有情にのみ限定すべきであると主張した。これに対して湛然是ひとり正因仏性のみならず了因仏性も草木瓦石に認むべきであると主張した。これが金鉉論の主題たる草木成仏説である。」(『天台学 根本思想とその展開』安藤俊雄、平楽寺書店、一九六八、三一四頁)

vii 「湛然是『金鉉論』に非情有仏性を論証するに、正・了・縁の三因仏性の問題から説き起こしている。そして、この三因仏性を具するときには、非情にも又仏性があると主張する。(中略) 正因のあるところ必ず縁・了二因があるとする理論は、天台における円教の三諦互具互融説を裏付けとして主張されているのであって、天台教学からいえば当然の主張であるといえる。」(『唐代天台学序説―湛然の著作に関する研究―』日比宣正、山喜房仏書林、三七七頁)

viii 「インドでは、同じ生命体でも六道に輪廻する衆生と植物とは截然と区別され、悟りを開く可能性は前者にのみ認められるものであったから、草木成仏はほとんど問題にもならなかった。それが問題になるのは仏教が中国にはいつてからである。おそらく最も早くこの点を主張したのは三論宗の吉藏の『大乘玄論』ではないかと思われる。その後、華嚴・天台・禪などでひろく草木成仏が説かれるようになり、唐代の仏教ではおなじみのテーマとなった。そのなかで日本に最も大きな影響をおよぼしたのは天台の六祖湛然の『金鉉論』である。」(『日本仏教史』末木文美士、新潮文庫)

ix 「天台六祖妙楽湛然と華嚴宗清涼澄観との間での対論の中で、湛然是色心の不二・一体ということから、心ないし仏性は万物・万象に遍在するとし、ひいては草木にも仏性あって、成仏することを主張した。一方、澄観は心を純一・純淨なるも

のとして万象の上高くかけ、仏性を靈智の覚（仏智）として法性と区別し、草木などの非情は真理に支えられているというところで、法性はあるが人格智としての仏性はなく、したがって草木（非情）成仏ということはいえないとした。」（田村芳朗『日蓮と心』、『日本仏教論』春秋社）

x 「われわれの認識なくして外界の存在はないというのが一念三千の道理である。それゆえ、われわれが悟りを開けば、天地万物がみな悟りの世界となつて、本来の姿を燦然と輝かし、娑婆世界そのものが仏国土となるのである。」そこを湛然は「ゆえに、一仏が成道すれば、森羅万象の法界はこの仏の依報（世界）・正報（衆生）でないことはない。一仏の場合でもそうであるから、諸仏もなおさらみなそうである。ところが衆生は、自ずから仏の依報（世界）・正報（衆生）のなかにいるのに、仏とわれわれとは別であるとの見解を生じて、苦楽に昇沈し、一つ一つにみな執しておのれだけの身体・国土と考えている（『金剛鉾論』）」といい、「阿鼻地獄の依報・正報は、全て極聖の仏の自心にあり、毘盧舎那仏の心身も国土も、凡夫における一念を越えない（『金剛鉾論』）と述べている。」（『天台四教儀談義』、三友健容「天台四教儀談義」講義録より）

xi 「即身成仏義私記によると、貞観五年六月の法華会の砌、山家に一類の執者があり、即身成仏とは心の成仏であつて身の成仏ではないと主張して講師と諍い、大師円仁の指示にも随わなかつたが、この時「計^{シテ}草木作仏^ハ依報随作^{ナリト} 哨不^ト許^ス草木自作仏」という執者がいたので、大師はこれも「失^レ宗旨」と責め給うたという。即ち、正報の有情が成仏したとき依報の国土も亦成仏することを草木成仏と呼んでいるにすぎないという意見を破して、草木に自発自修自証があるという意見を大師は立てたそうである。」（『上古日本天台本門思想史』浅井円道、平樂寺書店、一九七三、七五三頁）

xii 「問う、一家の意、草木に三因仏性有りや。答う、有るなり。」「草木は既に生住異滅の相を具す。是れ則ち草木発心修行菩提涅槃の姿なり」（『大日本佛教全書』天台小部集積、三〇九頁）

xiii 「観門の難信難解とは、百界千如・一念三千にして非情の上の色心の二法たる十如是これなり。しかりといえども木画の二像においては、外典・内典共にこれを許して本尊となす。その義においては、天台一家より出でたり。草木の上に色心・因果を置かずば、木画の像を本尊に恃み奉ること無益なり。」（『観心本尊抄』、定遺七〇二〜七二二頁）

xiv 「天台止観では三千世間は人心に本来性具するものとして思惟されるが、日蓮は此の仏種を一旦人心から奪い去つて、妙

法五字に撰取してゆき、妙法の受持を条件として再び人間に返還した。故に「釈尊ノ因行果徳ノ二法ハ妙法五字ニ具足ス」という。この点の本尊抄の末文の「一念三千ヲ識ラザル者ニハ仏大慈悲ヲ起シ、五字ノ内ニ此珠ヲ裏ミ」（定遺七二〇頁）という表現を参照すれば一層明瞭になる。（『日蓮聖人教学の探求』浅井圓道、山喜房佛書林、四八頁）